

◆埼玉県ネットトラブル注意報 平成27年11月号

「個人を特定される危険性のある情報について」

今年の2月、中学3年の男子生徒2人が、15歳の少年4人から暴行を受け怪我をさせられるという事件がありました。事の発端は、被害男子生徒2人が、加害少年らの友人が無免許でバイクを運転し死亡事故をおこした件について、Twitter上で、「悲しいとは思えない」などと書き込んだことで、その書き込みを見た加害少年4人が腹を立て、暴行を加えたようです。

後日、加害少年4人は逮捕されましたが、調べによると、加害少年4人と被害男子生徒らの間に面識はなく、書き込みの内容などから被害男子生徒らを特定し、犯行に及んだとのことでした。

【SNSなどへの投稿から個人を特定することは簡単】

事例のように、SNSなどへの書き込みから、名前や学校名、顔写真、さらには居住地などの情報を集められ、個人を特定されてしまうことがあります。プロフィールに記載している個人情報はもちろんですが、学校や住んでいる地域に関する話題、写真の背景などからも、そういった情報を集めることができます。

例えば、文化祭の話題から学校名を特定されたり、投稿した写真に写りこんでいた建物の特徴などから住んでいる地域を特定されたり、友達がブログなどに載せた写真から顔を特定されたりするなど、情報を組み合わせることで個人の特定につながる場合もあるのです。

【写真の位置情報で住所などを特定されることも】

ほかにも、注意しなければならないのが、デジタル写真の位置情報です。この機能は、いつ、どこで撮影したものか、という情報がデジタル写真に付加されているもので、後から写真を見返す際に大変便利ですが、自宅で撮影した写真を、位置情報をつけたままインターネットに投稿してしまうと、閲覧した人物に住所等を知られる可能性があります。

この機能は、ほとんどのスマートフォンについており、設定によって位置情報を残さないようにすることもできます。

なかには、最初から位置情報を残す設定になっているスマートフォンもあるため、自分で設定を確認する必要があります。

また、TwitterやGoogle+などのように、写真を投稿した際、自動的に位置情報が削除される仕様になっているサイトもありますが、インターネットに投稿する際は、位置情報が残らない設定にするなど、自分で管理することが大事です。

【自分でリスクを減らすことが大切】

個人特定のリスクを減らすためには、児童生徒自身が投稿内容に気を配ることが必要になります。

名前や住所、顔写真などの、直接個人に結びつく情報以外にも、断片的な情報を組み合わせることで個人が特定される可能性もある、ということを理解し、日頃から投稿内容に個人の特定につながるものが含まれていないか確認することが大切です。

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課